

2022年8月31日

各位

株式会社 栗本鐵工所

「プラチナくるみん認定」を受けました

株式会社栗本鐵工所(本社:大阪府大阪市、代表:菊本一高)は、2022年8月15日付にて厚生労働省大阪労働局より、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、両立支援の制度導入や利用が進み、高い水準の取り組みを行っている「子育てサポート企業」として「プラチナくるみん認定」を受けました。



当社は、2013年11月(1回目)、2015年8月(2回目)、2020年2月(3回目)に「くるみん認定」を受けておりましたが、仕事と育児を両立することができる働きやすい職場の実現に向けた行動計画(2018~2020年度)の達成に加え、さらなる両立支援の取り組み等が評価されました。

<直近の主な取り組み>

- ・男性の育児休業、配偶者出産休暇の取得促進
- ・一斉有給休暇、連続休暇などによる有給休暇の取得促進
- ・在宅勤務制度や育児短時間勤務などの柔軟な働き方を実現する制度の施策・利用推進

今後も、すべての社員が仕事と子育てを両立し、能力を十分に発揮することができる職場環境づくりに取り組んでまいります。

本件に関するお問い合わせ
株式会社栗本鐵工所 総合企画室
電話 06-6538-7719